

# 行政改革実施計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

## 1 実施結果の概要

項 目		人 数 件 数	市 の 対 応	
			実施に当たり考慮	ご意見として承るもの
意見を寄せられた人数		546人	—	—
意見(件数)の総合計		581件	—	—
行政改革実施計画(素案)に関する意見 [行革取組NO]		560件		
1	パイプライン施設について [2]	526件		○
2	未利用地の利用について [3]	1件		○
3	財政健全化について [8]	3件	○	
4	公会計について [10]	1件		○
5	集会所の管理運営について [15]	1件		○
6	指定管理者制度と集会所運営管理協定について [15]	1件		○
7	職員給与について [19]	4件		○
8	公共施設のメンテナンスについて [21]	1件		○
9	職員の市内居住率について [21]	2件		○
10	職員人事について [22]	2件		○
11	職員の意識改革について [32]	2件	○	
12	人事評価について [33]	1件	○	
13	子ども・子育て新システムについて [38]	13件	○	○
14	市民への情報公開について [43] [44]	2件	○	
その他の意見		21件		
15	広域行政について	1件		○
16	水道・下水道事業の統合について	2件		○
17	自治会特別条例について	1件		○
18	女性管理職の登用について	1件		○
19	奥池地区生活道路の通行料について	1件		○
20	ごみ収集の柔軟な運用について	1件		○
21	空き店舗活用によるイベント開催について	1件		○
22	学童保育の対象年齢の拡大について	1件		○
23	避難指示を半鐘で知らせる取組について	1件		○
24	『はばタン』を使った投票率アップの取組について	1件		○
25	建設事業の縮小について	2件		○
26	マンション建設に対する市の対応について	3件		○
27	住民税率の見直しについて	1件		○
28	駐車場の管理について	1件		○
29	市長のリーダーシップ発揮について	1件		○
30	市議会議員定数及び議員報酬の見直しについて	2件		○

## 2 個別意見(要旨)と市の考え(※ 同様の趣旨のご意見を要約して記載しています。)

### (1) 行政改革実施計画(素案)に関する意見

#### 1 パイプライン施設について

- ① 私たちが居住する芦屋浜地域は、パイプラインが前提でまちづくりをしている。収集車での収集に切り替えるにもゴミ集積場が容易に確保できないばかりでなく、高齢化が進んでいる中、大きな負担となる。運用時間の短縮や一部負担金の支出など、私たちも協力するので、是非存続をお願いしたい。
- ② 行政サービスの水準を維持するため、パイプラインを存続させるためにはどうしたらよいかという観点で検討すべきである。
- ③ パイプラインを利用できるからこそ、この地域の物件を購入した。この条件が不動産の価値にも含まれているはずで、廃止するようなら補償問題になる。(①②③計 525 件)
- ④ パイプラインに要する経費は、市域大部分のゴミ車両収集費用の4割くらいの費用を要していること、再資源化の困難、また、施設の更新に多大な費用を要することから、廃止の方向を打ち出すべきである。(1 件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

供用開始から31年余りが経過したパイプライン施設につきましては、老朽化が進み、毎年おおむね1億9千万円もの維持管理経費がかかっています。また、導入当初は、芦屋浜地域のゴミの計画収集量などから従来の収集方法よりも経済的であると効果を期待していましたが、その後の芦屋浜地域の計画人口の減少やゴミの減量化・再資源化などの社会情勢の変化により、現在ではゴミ収集量が当初計画に比べて約28%と大きく下回り、ゴミ1トン当たりの収集経費でも民間委託業者に比べおおむね5倍となるなど著しく割高となっています。

このような状況から、パイプライン施設のあり方について、現在の施設の有効活用や公共事業の効率性や公平性など様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

#### 2 未利用地の利用について

災害時の初期活動など危機管理に対応するため、未利用地を職員住宅への建替えに利用すべき。(1 件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

処分可能な未利用地は財源確保を図るため、売却や貸駐車場用地としての活用を進めているところであります。また、職員住宅の建設につきましては、多額の財源を伴うことから難しいと考えております。

災害時の危機管理につきましては、職員の半数近くが徒歩又は自転車で1時間以内の地域に居住しており、それらの職員が初動要員として活動することになっております。

#### 3 財政健全化について

平成26年度末時点の市債残高を500億円と予想しているが、民生費や金利水準のアップを考えると、一段の経費削減を図る必要がある。(3 件)

#### ■ 市の考え【実施に当たり考慮】■

経済情勢の悪化による市税収入の落ち込みや、少子高齢化が進行するなか、効率的な行政運営が行えるよう引き続き経費削減等に努めてまいります。

### 4 公会計について

市の財政状況の正確な理解や公有財産の有効活用のためにも、精緻な資産評価が行えるように発生主義・複式簿記（基準モデル）を採用すべきであるとする。（1件）

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】■

現行の財務会計制度では表現しにくい資産や負債の状況を明らかにするため、平成20年度決算から、新しい公会計制度に基づく発生主義・複式簿記により作成した財務情報を公表しているところです。

なお、基準モデルにつきましては、ほとんどの自治体が採用しておらず、現在のところ、他の自治体との比較分析の面においても必要性が少ないと考えております。

### 5 集会所の管理運営について

集会所については地区集会所運営協議会が管理運営を行っているが、協議会役員に責任を持たせすぎではないか。行政が責任を持って、その運用について、地域住民の意見が反映できるシステムを考えるべきだと考える。（1件）

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】■

地域のことは地域で担っていただくという観点から、集会所の指定管理を地区集会所運営協議会にお願いしているところです。運営に関するご意見につきましては、地区集会所運営協議会を通じて反映してまいります。

### 6 指定管理者制度と集会所運営管理協定について

指定管理者制度を厳格に運用するなら、その適格条件を明示し、その適性を厳格に審査する必要があります。市民による任意団体である地区集会所運営協議会に賠償責任条項を課すのではなく、制度の運用については市民サイドに立って考えてほしい。（1件）

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】■

集会所の運営につきましては、地区集会所運営協議会と協議し、円滑に進められるよう取り組んでまいります。

### 7 職員給与について

- ① 職員手当のなかで地域手当、住居手当、期末勤勉手当が理解できません。特に、住居手当で持家居住者とローン償還者に二重の手当を支給するのか。住宅ローンについては確定申告での控除もある。

特別職の退職手当の率が高く見直しを求める。また、市は民間企業の給与制度と比較検討し見直しを求める。(2件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

地域手当は民間賃金との地域格差を考慮して支給される手当で、住居手当は住居に要する費用を考慮して支給する手当です。また、期末勤勉手当は民間企業の賞与に相当する手当となります。

ローン償還者の住居手当は、持家居住者の手当に償還額に応じた加算をするもので二重支給ではなく、また、住宅取得促進の政策目的から創設された税控除とはその趣旨が異なるものです。

本市の特別職の給料は阪神間でも最も低くなっており、退職手当につきましても下位にランクされています。

職員の給与につきましては、民間企業との公務員の給与比較に基づく人事院勧告に準拠して給与改訂を行っております。

② パイプラインが市の財政を圧迫しているというが、そもそも職員の給与の見直しを先にすべきではないか。(1件)

③ 芦屋市の職員給与は全国でも最高額にランクされている。財政状況が悪い中、2割以上は削減すべきである。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

職員の給与制度につきましては人事院勧告を基に決定しておりますが、これまで取り組んでまいりました行政改革により、給与と職員定数を削減してきた結果、給与総額は大幅に減少しているところです。

また、職員一人当たりの平均給与が全国的に高い水準になっているのは、これまで職員定数を大幅に減少させてきたことや、それに伴う管理職比率の上昇がその主な要因であると分析しておりますが、引き続き職員給与の適正化に努めてまいります。

8 公共施設のメンテナンスについて

奥池の貯水池のまわりは水道部、道路は道路課、公園は公園緑地課がそれぞれ草刈をしている。水道管、下水管、ガス管、道路舗装の工事も計画的にできないものか。メンテナンス部などをつくって統一的にできないものか。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

工事等につきましては、現在のところ、各施設の維持補修を統一的に実施する組織の設置までは考えておりませんが、それぞれの所管課が単独で実施するだけでなく、関連する施設や所管課と連携を図りながら計画的に実施しております。

9 職員の市内居住率について

芦屋市職員の大半が市外居住者である。芦屋市民による芦屋市民のための行政にしなければならない。市職員は原則、芦屋市民とし、不足する人材は広く全国的に求めるなど、職員募集基準を改革することに

より、市民感覚とのズレや、通勤手当等の削減にもつながる。(2件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

市職員の採用につきましては、市内居住者を優遇することは地方公務員法（就労の機会均等・平等取扱の原則）に照らし適切ではないと考えており、一方で、これまでも本市にとって有為な人材を幅広く確保するため、できる限り門戸を広げ採用してきたところです。

今後もより一層、市民目線に立った行政サービスの提供ができるよう、有為な人材を確保できるよう努めてまいります。

### 10 職員人事について

管理職について、地方公務員法や地方自治法、論文などの筆記試験を行い、昇任や降格などを行うべきである。また、降格の穴埋めには市民の協力を得て臨時的任用を行い補充する。(2件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

職員の昇任・降格につきましては、勤務実績や能力・適正及び勤務意欲等を総合的に勘案して実施しているところであり、筆記試験のみをもって昇任・降格を行うことは考えておりません。

### 11 職員の意識改革について

民間企業に比べ非効率的で、職員の意識レベルが低すぎる。惰性で仕事をしているとしか思えない。職員は市民目線になっていない。(2件)

#### ■ 市の考え【実施に当たり考慮】 ■

これまで市民の皆さまに対し、親切・丁寧・迅速に対応することを心がけ、接遇や対応マナーなどの様々な研修を行い、資質の向上にも取り組んでまいりましたが、今後も引き続き、市民目線に立ち、さらなる市民サービスの向上に取り組んでまいります。

### 12 人事評価について

人事評価制度は、慎重な対応がないと長期にわたる施策をうまくこなせない弊害が起きやすい。芦屋市の職員数が少なくなると、経験が引き継いでいないように見受けられるので、慎重に検討して導入してほしい。(1件)

#### ■ 市の考え【実施に当たり考慮】 ■

人事評価制度につきましては、課長級以上の職員を対象に平成20年度より2年間の試行を行い、公正性、公平性、客観性等、精度を高めた上で平成22年度より本格導入しています。今後も、評価結果の詳細な検証を行いながら、より良い制度に改善してまいります。

なお、知識・経験の継承につきましては、研修の充実や再任用制度の活用によって、業務に支障のないよう取り組んでいるところです。

### 13 子ども・子育て新システムについて

① 「子育て支援施策の充実」として「子ども・子育て新システムの導入に向けての検討」とあるが、「新システム」については、保育の経済格差や保護者負担の増大など各方面から懸念が示され、子育て支援と逆行するという意見も多く出ている。

現在保育所を利用している保育所保護者からも反対署名が出されているにもかかわらず、何の検討・説明もなく「新システム」を子育て支援と位置付けるのはどういうことなのか。(9件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

現在、国において議論されている子ども子育て新システムは、妊婦から出産、保育、教育そして放課後児童対策まで一体的な施策と位置付けられており、また、市がその施策の実施主体として、地域の保育需要をはじめ子ども子育てに係る住民ニーズを調査し、その結果に基づき地域の実情に応じた事業計画を作成することになっておりますので、今後、国の動向を見て本市の子ども子育て施策のあり方を検討することとしています。

② 現状の幼稚園・保育園の枠組みの中でも、幼稚園での預かり保育の拡充や、無認可保育園を認可保育園にする等、待機児童対策として取り組むべき事が他にもあるのではないかと。(4件)

#### ■ 市の考え【実施に当たり考慮】 ■

子ども子育て新システムでは、子ども子育て施策として地域の実情に応じた事業計画を作成することになっていますが、それ以外にも現状の枠組みで実施可能な取組を充実させる必要があると考えます。

まず、幼稚園の預かり保育については、将来的に拡充する方向で進めるために、現状における利用実績の検証や保護者ニーズの把握に努め、実施のあり方について検討してまいります。また、保育所についても、待機児童対策に向けて積極的に取り組んでまいります。

### 14 市民への情報公開について

市民が知りたい情報について、伝達方法が不親切で分かりにくい。

行政改革実施計画の素案についても、ホームページで掲載されているが、検索しづらく普通の市民では検索できない。

広報紙による人事行政情報の公開についても、図表が羅列されているだけで、職員の給与水準がなぜ全国最高レベルなのか、ラスパイレス指数がなぜ毎年上昇するのかなど市民には理解しがたい。(2件)

#### ■ 市の考え【実施に当たり考慮】 ■

行政改革実施計画素案のホームページの掲載につきましては、検索しづらい画面展開になっていたため直ちに改めました。

また、人事行政の情報につきましては、国の様式を基準に作成しておりますが、広報紙は紙面の制約があるため多くの情報を掲載することは困難ですので、ホームページ等も活用してより分かりやすい情報発信に努めてまいります。

## (2) その他の意見

### 15 広域行政について

消防やゴミ処理について近隣市と広域行政を目指すべきである。(1件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

消防の広域化につきましては、市民の生命と財産を守る観点から、消火活動や救急救命活動の迅速性への影響など、より慎重に判断しなければならないと考えています。また、廃棄物処理につきましても、一部事務組合以外は市町村内で処理しなければならず、現段階では近隣市において広域化の考えがございませんので、市単独での事業となります。

### 16 水道・下水道事業の統合について

① 水道事業について、市単独事業から阪神統合事業を目指し合理化を検討すべき。(1件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

昭和11年に安定した水道水源の確保を目的に、神戸市、尼崎市、西宮市と共同し、阪神水道企業団を設立しました。

構成4市と阪神水道企業団は、効率的な事業運営を目指し、平成22年度からは水質検査の共同化にも取り組んでいますが、今後は、危機管理体制の強化や一元的な事業運営の連携強化に努めてまいります。

② 水道、下水道事業を一部としてまとめるなど、効率的な組織編成をすべき。(1件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

現在、下水道事業と水道事業で、管路の更新や工事施工等について二重投資とならないよう調整しながら効率的な事業運営に努めていますが、事業の統合につきましては、現在、国において検討が進められている地方公営企業制度の見直しを見ながら研究してまいります。

### 17 自治会特別条例について

住民の高齢化に伴う自治会、管理組合運営の行き詰まりを打開するためには、自治会、マンション管理組合の協調・協力体制が重要で、そのためには「自治会・管理組合の一元化に関する条例」を提案する。(1件)

#### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

ご指摘のとおり、住民の高齢化に伴い、自治会、管理組合の運営に支障をきたしている現状があります。

ご意見のような新たな条例の制定までは考えておりませんが、今後、自治会の担い手を増やせるよう、併せて、管理組合の協力も得られるよう取り組んでまいります。

## 18 女性管理職の登用について

少なくとも管理職の3分の1以上を目標水準に、女性管理職を登用すべき。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

多様性に富んだ活力ある組織づくりには女性職員の力が不可欠であります。管理職の登用に当たっては、能力、意欲、適正等を兼ね備えた者を性別にかかわらず登用しています。

## 19 奥池地区生活道路の通行料について

新行政改革素案に奥池地区生活道路の通行料に関する見解が見当たらないが、芦屋市はどのような見解を持っているのか。新行政改革素案に付加して検討課題に加えてほしい。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

本市の財政状況及び今後の財政予測等から、現在のところ、芦有道路の市道化等については考えておりません。

## 20 ごみ収集の柔軟な運用について

ごみ収集を委託している民間業者に対し、収集時間の運用を柔軟にするよう求めることで、年末年始のごみ回収について市民が望む形に変更することができるのではないか。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

年末年始のごみ収集につきましては、阪神5市とも、年末の12月29日・30日を燃やすごみの特別収集日とし、年始は1月4日から通常体制で収集しています。これは、他市からのごみの流入や、不法投棄の抑制を目的として阪神各市で足並みを揃えておりますので、現在のところ、収集日の拡大については考えておりません。ご理解をお願いします。

## 21 空き店舗活用によるイベント開催について

地域住民の高齢化や少子化に伴う地域活力の衰退によって、店舗の空きスペースがそのままになっている。そこで空きスペースを活用し、産学による国内外の企業と連携した幼児から大人まで楽しめるプロジェクトを実施して、地域活性化の事業を展開してはどうか。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

いただいたご意見を地域活性化の一つの案として、今後の参考とさせていただきます。

## 22 学童保育の対象学年の拡大について

子育て支援として保育所から学童保育まで切れ目のない保育を行う必要があると考えるが、女性の社会進出の支援の意味からも学童保育を6年生まで引き上げてはどうか。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

学童保育の対象年齢学年の拡大につきましては、現状では施設の問題や財政的な面から実施する考えはございませんが、今後の検討課題であると考えております。

## 23 避難指示を半鐘で知らせる取組について

津波避難訓練時に防災放送が聞きとれなかったことから、半鐘を鳴らして周知してはどうか。半鐘が聞こえればとにかく逃げるといった避難意識を醸成し、災害時に備えてはどうか。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

平成23年11月6日に実施しました津波避難訓練時のアンケート結果も踏まえ、避難情報等の伝達手段の一つの案として今後の参考とさせていただきます。

## 24 『はばタン』を使った投票率アップの取組について

平成23年4月の統一地方選挙における芦屋市の投票率は40%以下であり、代議制民主主義の根幹を大きく揺るがすものである。投票率向上のために、兵庫県のイメージキャラクターである『はばタン』を使用したストラップを作成して配布するなど、投票を促す取組をしてはどうか。(1件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

選挙啓発グッズにつきましては、県の助成金対象とはならないため、本市の予算内で実施するのは難しいと考えますが、投票率アップに向けた取組の一例として参考とさせていただきます。

## 25 建設事業の縮小について

少子高齢化が進んで市の人口増加が停滞期に入ってきている中で、今後の住みよいまちづくりをするためには、JR芦屋駅南地区再開発のような巨額の予算を伴うハコものづくりや道路づくりをやめて、バリアフリー化や人優先の道路づくりなどを優先すべきだと考える。(2件)

### ■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

依然として多額の市債残高がある本市においては、公共施設の建設などについては、より慎重に財政状況を見極め、少子高齢化や人口動態などの社会状況なども十分に考慮したまちづくりを進めていく必要がありますので、ご意見も参考とさせていただきます。

## 26 マンション建設に対する市の対応について

- ① マンション建設に伴う近隣住民への住環境の影響等については、建築基準法上で満たすべき基準とは別の問題であり、杓子定規に判断すべきものではないと考える。マンション建設による住環境への影響問題に対応する窓口の設置など行政の認識を改めてほしい。(2件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

マンション建設に限らず、建設計画につきましては、建築基準法、芦屋市住みよいまちづくり条例、景観地区及び地区計画などの関連法規に基づき、計画の適法性を判断しているところです。

一方で、建設業者等に対しては、周辺住民への計画説明及び事前協議内容の報告を義務付けるなど、できるだけ近隣住民のご意見との協議・調整する機会を設けるよう促しております。

マンション建設に伴う住環境への影響問題につきましては、それに特化した窓口の設置は困難と考えますが、関係各課の連絡調整を迅速にするよう努めてまいります。

② マンション建設に際し公文書公開の請求をしたが、公開まで相当の時間を要した。開かれた行政を目指すなら透明性を持って信頼される進め方を検討すべきではないか。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

情報の公開に当たっては、公開請求の対象となる内容について、プライバシーや法人の利益、あるいは公共の利益が優先される内容であるかなどを検討しながら、慎重に判断しているところです。今後もこれらの点に留意し、適切かつ迅速な情報公開に努めてまいります。

**27 住民税率の見直しについて**

住民税については、所得の多少に関わらず税率が一律10%となっている点を見直し、所得状況に応じて税率を変動させるべきである。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

住民税の税率につきましては、国による三位一体の改革に伴い、平成19年度の地方税法改正によりフラット化が図られたところであり、本市独自の税率を設けることは制度上、難しいものと考えております。

**28 駐車場の管理について**

駐車場管理に人を雇用しているが、民間のように機械化あるいは外部へ委託しないのか。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

平成2年11月の市役所南館の利用開始時から駐車場管理につきましては、民間業者へ業務委託して経費節減に努めているところです。なお、機械化につきましては、障がいのある人への料金免除や、進入路付近での車輛誘導、警備等の関係から困難であると考えております。

**29 市長のリーダーシップの発揮について**

橋下大阪市長くらいの改革意識を持って、市長のリーダーシップを発揮すべき。(1件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

現在、平成24年度からの新行政改革の実施計画を策定しており、市長をはじめ職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

.....

**30 市議会議員定数及び議員報酬の見直しについて**

市議会議員数の削減がなぜ進まないのか。また、市議会議員は副業が認められ、議員として市民のために仕事をする時間に個人差がある。議員の動静を公開して給与の見直しをすべき。(2件)

■ 市の考え【ご意見として承るもの】 ■

市議会議員定数及び議員報酬の見直しにつきましては、議会の中で審議していただく内容と考えます。